

納税準備預金 商品説明書

平成25年1月4日現在

商品名	納税準備預金
ご利用いただける方	個人および法人のお客さま
期間	払戻に関する期間の定めはありません
預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none">・当行の国内本支店窓口でお預け入れいただけます。・原則として、国税または地方税（以下これらを「租税」といいます。）の納付準備金のお預け入れに限ります。 1円以上 1円単位
払戻方法	<ul style="list-style-type: none">・当行の国内本支店窓口でお引出しができます。・原則として預金者または同居の親族の租税納付にあてる場合に払い戻します。・租税納付のために払い戻すときは、納付書・納税告知書・その他租税納付のための書類の提出が必要です。
利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	毎日の店頭表示の利率を適用します。（変動金利。金利については店頭へお問い合わせください） 毎年2月と8月の当行所定の日に支払います。 毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を100円とした1年を365日とする日割により計算します。
税金	<ul style="list-style-type: none">・原則として非課税。ただし租税納付以外の目的で払い戻した場合には、その払戻日が属する利息計算期間中の利息は、課税されます。（ただし、預金者が納税貯蓄組合法にもとづく納税貯蓄組合の組合員である場合には、その払戻額の合計額が同法に定める一定金額以下の時は所得税はかかりません。） 個人のお客さま ・源泉分離課税 20.315%（国税 15.315%、地方税 5%） 法人のお客さま ・総合課税（非課税法人の場合は非課税） ・租税納付以外の目的で払い戻した場合には、その払戻日が属する利息計算期間中の利息は、店頭に表示する毎日の普通預金の利率によって計算します。
手数料	なし
付加できる特約事項	なし
中途解約時の取扱い	定めなし
預金保険	預金保険の対象となります。 (1人あたり元本1,000万円までとその利息等が保護されます。)

当行が契約している指定紛争解決機関は一般社団法人全国銀行協会です。

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772